

平成23年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成23年12月27日（火曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一 般 質 問

第 2 請願・陳情

第 3 発議第4号 子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡  
充を求める意見書提出について

第 4 議員派遣の件について

第 5 閉会中の継続調査報告について

第 6 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

---

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許可します。

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

[12番 小島幸典議員登壇]

○12番 小島幸典議員 おはようございます。12番、小島幸典です。議員の責務により、私情を捨て、勇気を持って通告どおり一般質問をいたします。

まず、さきの町長選挙にあつて、有権者数2万2,299票の中、金子候補6,720票を獲得して当選なされたこと、まことにめでとうございます。また、今後の町政運営に当たっては、今まで以上に町民のための政治に邁進してくださることをお願いします。

さて、国の経済は、大変な難局に直面していることは周知のとおりであります。政府は、2012年度の一般会計総額90兆3,000億円のうち、借金が占める割合が49%と過去最悪になり、また5年間で19兆円と見積もられている東日本大震災の復興費に充てられる予算を組もうとしております。国内総生産、GDPの2倍を超える借金大国になろうとしている。21年度の県の借金は、約1兆305億円で、邑楽町では21年度3月末で約91億円の負債があります。21年度財政調整基金は、約13億5,000万円であり、町の財政も22年決算審査意見書を見ると、町税の不納欠損処理が3,235万3,205円あり、住民の税負担の不公平感につながる重大な問題も抱えております。国民健康保険税にあつては、収入未済額も約2億7,000万円と多額になっています。

近年、団塊の世代が会社や、また公務員の退職者が多く、本格的な高齢者社会を迎え、医療費を含む福祉関係の増費は今までにない厳しい状況を予想し、さらなる行政改革に着手して、町民の福祉向上に寄与するために行政改革を進めなければなりません。そういうことを踏まえて、行政改革の質問に入ります。

第1問として、役場組織の改革をどのように進めるか、お聞かせください。これは、町長の今回の選挙のマニフェストにもうたわれています。町長、どういうふうなことを考えているか、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 機構改革についてのお尋ねでありますけれども、この件につきましては、平成22年の第1回定例会に機構改革をいたしたく提案をしたわけでありまして、議会の同意をいただけないと今日に至っているわけでありまして、しかしこの大変な経済状況、財政状況のことを踏まえて考えますと、この機構改革については実施していきたいということで、今総務課長、そして企画課長のほうに検討を指示しているところでもあります。当面、その状況に合わせた中でできる部分から実施をしていきたいと、このように考えております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今具体的に総務課長等の改革案ということでありまして、これは前回には恐らく土木課と都市計画を一緒に統合して、それで効率的な行政運営をするのだと、考えれば簡単な話ですけれども、課長が1人で済むと、そういう人件費の削減を町長、考えていたのではないかなと、その辺はどうですか。人件費削減を考えていたか、考えていないか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もちろん人件費の削減ということの効果も考えているわけでありまして、何よりも行政執行していく上での効率的な事務事業を行っていくということが最優先に考えるべきであるというふうに思っておりますので、そのような考え方から、さきの定例会にお示しをさせていただいたというものでございます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 前にもこれ町長の提案で出されている経過があるのですよね。そういう改革というのはスピーディーに、早くやらないと、人間がどんどん、どんどんかわっていったり、また時代も、まくら言葉で話したように、国のほうの予算もかなり変わってくるというか、借金が多くなるのです。であれば、当然交付金等も少なくなるということが5年、10年先を見据えた中で町政運営というのをやらないと、どんどん、どんどん膨らんでいってしまって、借金がですよ、それと経費がですよ、そういうことを考えた中で、土木課、都市計画課、それと住民課、生活環境課、福祉課と保険年金課、こういう組み合わせの中で、そうすると、わかりやすく言えば、今まで課長が6人いたところが3人になると、そういう流れの中で、これは人件費が課長1人、例えばですよ、約1,000万円、年間かかるとする。であれば、200万円、300万円の機械を入れても採算がとれるということです。

そして、一番大事なのは町長、今19号線の問題は、この縦割りの行政が邪魔して、ああいう問題も起きているのかなと。ということは、都市計画課で計画したもの、土木課は知りません。だから、道路ができるラインに家ができてしまったり、また家があるところをラインを引いたり、そういうことを、私はこういう統合をすることによって、いろいろの面で、福祉課のほうもそうです。保険

年金課のほうもそうです。1つの通知でいいものをいっぱい出さなくてはならない。そういうことを考えた中で、町長、至急こういう、とりあえず前に提案したものを早急に出してもらいたい。そして、町長の公約だとスピーディーに行政運営をしてもらわないと、いつになっても町民のための政治にならない。5年、10年先を見据えてやってもらいたいと思います。これ3月の議会に間に合いますか、間に合わないですか、それ出してもらいたい。その辺のはっきり断言はしなくてもいいですけれども、努力するとか、最近のチラシで、町長のチラシだと努める、要するに努力するということなのですから、その辺をものの考え方としてやるのだと、その辺の決意を私は知りたいので、答弁を願います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご意見のとおり、行政、事務執行、時にあわせて、スピード感を持ってやるということは、そのとおりでもあります。したがって、この機構改革の問題については、3月定例会の中で、もちろん議員の皆さんの判断を仰ぐという部分もあろうかと思えますし、それ以外の部分で規則、要綱等については報告ということで済む部分もあるだろうと思えますが、内容を十分精査した中で、次期の3月定例会に提案ができるような段取りで進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 3月の定例会に出してくれるということなので、第2問、2つ目の質問に移らせてもらいます。

当初予算の関係なのですけれども、これも行政改革の一環としてやらなくてはならないと思うのです。当初予算というのは、これはみんな各課で見積もられたお金の使い道だと思うのです。そういう当初予算の中で、非常に最近補正が多く組まれてきています。こういう補正が出るということは、事務屋のほうの仕事も多くなってくるし、また議会等での説明会等、そういう流れの中で、かなりのその辺の仕事量、それと機械を使うことによって、そういう経費をプラスアルファがどんどんついてきてしまう。これは、非常に考えなくてはならないと思うのは、補正というのはなかなか議会でチェックするといっても、反対と言えないのです。では、今年度の補正がどのぐらい当初予算からアップしているかという、約20%ぐらいのアップ率なのです。町長がこれは陣頭指揮していると思うので、予算というのは、その辺を町長、どう思いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予算の問題については、総計予算主義ということが第一義的にあるわけでありまして、そういった総計予算主義で当初予算に積算するということが望ましいわけです。しかし、その時々に応じての国、県等の制度改正等も年度途中にあるわけでもありまして、それに対応していく

ということを考えていくと、この補正ということについてはやむを得ないといえますか、当然出てくるものというふうになっております。その割合が20%と高いというお話がありましたが、詳細にわたりましてもし必要であれば、担当の総務課長のほうから回答させますが、総計予算主義でやるということが大切なことだというふうな認識を持っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長、福祉だとか国民健康保険と、そういう町民が直接個人的に使うお金ならば、病気というのは不特定多数の人が抱えているもので、これはしょうがないと思うのです。だけれども、側溝だとか、道路の拡幅だとか、そういうのは補正で組むのは私はおかしいと思うのです。初めからやっていて、資材が上がってしまったとか、だれかが側溝を壊してしまったとか、そういうものならいいですけども、補正で新たにこれをやるのだと、当初予算で組んでいないものを新たにやるのだと、そういうことは私はやっぱりかなりの税金の計画的な使用を妨げているのではないかなと。そういうことを踏まえれば、これは当初予算で組むべきなのです。町長は、ちゃんと明言しています。予算というのは、4月1日から翌年の3月31日まで予算なのだ。そうではないと、当初予算なんか、ではいいかげんでいいということですか。この辺は、これからの、今までみたいに高度成長時代でどんどん、どんどん税収が上がってくるときならいいのです。不納欠損、やれ、国民健康保険の滞納額だ、そういう固定資産税の滞納もあります。そういう町民が大変な思いをしているのに、予算を組むほうが、どうせ、いいや、税金で使うのだからと、それだと困るのです。そういうことを考えれば、本当にもっと計画的に優先順位を決めて、群馬県の福田元首相が言っているように、儉約、節約、それでもったいないという日本人独特の心の美意識を持たないと、夕張市みたいに大変なことになります。マイナスの遺産を今の高校生や大学生、就職難になっている人たちに引き渡すのですか。我々の年代の責任なのです。そういうことを考えれば、町長、もう少し補正を考えないと、補正をできれば組まないような政策をとってもらいたい。これはできます、計画的にやればいいのですから。そういうことをどう思いますか、町長、補正の予算の組み方を。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、努めて補正を組まないで行うということが大切だというふうには思っております。節約、儉約のお話も出ましたが、そういった関係で、十分今までの中でもそのような形での事務事業を行ってきたというふうには認識しておりまして、9月の決算議会の中でも監査委員のほうから大変、単年度収支、収入支出の割合が黒字になったということの意見ということも一つはそのあらわれではないのかなというふうには思っておりますし、今後もこれは大切な皆さんからお預かりいたした税金でもありますので、今後も引き続き、そういった考え方に立って事務事業を進めていきたいというふうには思っております。補正を組まないということが望ましいわけでありませけれども、この件については先ほどお答えいたしましたとおり、その時々に応じてのやはり必要性、

最小限で補正を組んでいるということですので、どうぞご理解いただきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長もわかっていると思うのですがけれども、私も今ちょっと初め数字を言わなかったのですが、当初予算では75億4,600万円なのです。それで、12月の補正後の金額が83億5,416万円ということで、パーセントで約20%増ということになっています。毎年これがどんどん、どんどん続くことになると本当に心配なことに、去年こうだったから、またいやと、そうするとたがが緩んで大変なことになってしまうかなと、そういうことで補正の第1問の機構改革と補正予算のことに関しては終わりたいと思います。

次の問題ですが、給食センターを指定管理者委託にできるか、できないか。これは、なぜかといいますと、給食センターというのは、夏、冬、春、休みの活用運営を考えれば、効率的なことをもっと改革していかななくてはならないかなと、それで契約、いろいろ入札して、第三者的な指定管理者を置いて、そこへ当然地産地消の野菜や米をどんどん使ってもらおうと。これは、後でまた触れますけれども、まくら言葉でも入れてありますけれども、とにかくこれからはもう完全に老人人口がふえてくる。当然ひとり暮らしになります。そういうことを踏まえれば、この給食センターを指定管理者委託をすることによって、学校給食だけではなく、そういう多岐にわたった活用方法、これは特区とかいろいろあります。役人は、すぐ規則だとかなんとかと言ってきますけれども、この辺のことはこれからも国もかなりの融和策というのが出てくると思うので、その辺をこれは関係している教育長のほうかな、この辺の考えをひとつよろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

今は直営ということで、こちらの管理下にあるわけですが、いろいろこれから長い目でそういうことも考えていかななくてはならないかなと思うのですが、先ほどありました、給食センターが老人のための食事という、その配給ということもあり得るということですが、今現在、給食を3,000食、各幼小中に配っている段階ですと、それ以上に食を配するということにつきましては、大変難しい状況かなというふうに考えます。夏休みとか冬休みとか春休みとかの長期休みの問題もあるのですが、その期間だけというわけにもいきませんので、やはり普段の食の配送のことを含めて、総合的に考えていかなければならない問題かなというふうに思います。指定にするとか、民間委託にするとかという問題は、もう少しお時間いただければと思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 教育長に本当になれていないというか、質問するということは、本当にちょっと身に余るというか、やりづらいのですが、ただ行政というのは、先ほど話したように、

5年先、10年先を見据えてやらないと町民の幸せは私はあり得ないと思うのです。よく教育は100年と言われていて、3代。そういうことを考えれば、夏休み、冬休み、春休みだけでも、どんなふうな活用方法あるかと、これはみんなで考えなくてはならないと思うのです。ということは、これ間違いなく団塊の世代があと5年、10年後には人口の4分の1を超えますから、4人に1人以上、そういうことを考えて税金を、先ほど話しましたけれども、上手に回転させる、これは我々議員の役目かもしれません。いろいろ規約だ何だとかかった場合は、きょうも請願の報告をしますけれども、町民の請願書を取りまとめて出すとか、それをトップの町長だとか我々議員がどんどん、どんどん改革を進める一つの歯車にならなくてはならないかなと思います。知恵は、頭の、要するにソフト面は、これは教育長が今の問題はこうだよと、将来、今の子供たちが大人になったときに、これはやっぱり本当に幸せな人間が何かというようなことを思えば、だれかが畑にすきを入れなければ育たないと思います。規則がこうだからだめではなくて、いろいろ勉強してもらいたい、また我々も勉強しなくてはならない。そういうことで、ひとつ、答えは要りませんけれども、まずはそういうあいているものをいかに効率よく、そして町のもをいかに宣伝できるか、体験できるかということが私は大事だと思います。そういうことで、この給食センターの指定管理者委託は、皆さん、頭の中へ入れておいて、そして町民が幸せになれるような改革をしていかなければならないと私は思います。

時間がどんどん過ぎていくので、次の質問に移りますけれども、次は私が何回も皆さんにお願いと、またしていますけれども、邑楽町公民館を耐震補強とあわせて、ホール改築による財政の節約をして、新しい中央公民館建設の計画が今、きょうこれも金子町長の今回の選挙のチラシに入っていました。これは、子供たちに、先ほど話したようにマイナスの遺産、要は借金を残すだけで、私はやっぱりこれは改革しなくてはならないのかなと、そういうことを考えれば、新しいホールではなくて、どうせ耐震補強もやるのですから、それで請願もちゃんと読んでもらえればわかると思いますけれども、ホールつきでいいですよと請願趣旨には書いてありますよね。邑楽町の皆さんが楽しく活動し、そして幸せ感を味わえればいいことであって、12億円も17億円もかけなくても、東京からスターを呼ばなくたって私いいと思うのです。そういうことを考えれば、町長、これもう一度今の邑楽町公民館を改築するのだと、そういうことは頭の中にあるのですか、全然ないのですか、その辺をお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町公民館については、耐震診断を受け、その強化が必要だということの診断結果が出ておりますので、耐震補強工事について取り組んでいくということでご理解いただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長、町長は常々、私も何回も言っていますけれども、まずは8,000人の署名のときでも、町長はこれ大変な重みのある署名ですよと議会で答弁しています。そして、次は約1万1,000人の署名が、集めた発議者の人たちが今の邑楽町公民館でいいですよと言っているのです。それなのに、何で町長は新しく中央公民館つくるのだと言っている意味が私はわからないのです。

そして、まずは全協でこれ出してきました、役員の構成表とか、そういうのを。あれだってすごく私は軽過ぎると思うのです、あの中身見たってわかるように。ああいう軽くぽおんと、だから私はがらがらぽんだと言うのだけれども、ぽおんと出して、あれは町民を初め我々に対してちょっと軽く思い過ぎているのではないですか。会議を何回開くかわからないけれども、会議開くたびに人がその議場に行ったり、相談室へ行って、それでお茶を飲まなければ日本の会議というのは進まないかもしれませんけれども、大体お茶が出ます。そういう浪費、経費を考えると、すごいこれは損失なのです。節約、儉約、それで心が美しくなければ、美德、これを福田赳夫先生は言っているのです。そういうことを考えれば、早急にあれはやっぱり私は愚策だと思います。今から大変な借金の多い国、県、町が、これから12億円、13億円かけて。人口があと20年たつと、邑楽町の人口はどのぐらいになるかわかりますか。国勢調査によれば、20年後は2万4,000人ぐらいと調査されています。そういうことで、お年寄りとか子供たちを含めて、12億円も15億円もかけてホールをつかって、その維持管理費はどうなるのか。使う人が払うのですか。

これからの行政改革というのは、やはりそこへ住んでいる町民を含めた子供たちが本当に幸せ感を得られるような政策を町長、やってもらいたい。そうでないと、これから子供を育てる、要はいっぱいあります、子供たちを育てていくのには。教育にはお金がかかります。子供は、20年たたないと大人になりません。役場の職員だって20年たたないと課長、係長に届かないと思います。そして、初めていい仕事をやって、あと奉仕してもらおうわけです。そういうことを考えて、町長、私がすぐこう言ったからって、わかったとは言えないと思うけれども、その辺を頭に入れて行政運営をやって、まだまだ教育関係、老人のサロンの広場とか、いっぱい、いっぱい健康に留意する健康増進の政策はあると思います。そういうことで、私はこのホールの立ち上げはちょっと考えなくてはならないかなと。その辺、町長、もう一度お尋ねします。修正するか、みんなと協議するか、その辺をお願いしたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご意見の中で、いろいろ議員としての思い、ご意見は十分お聞かせをいただきました。そういった点を十分反映をしていく中で、議員みずからおっしゃられましたけれども、町民の皆さんが幸せ感を味わうような政策をやってほしいということでもあります。私自身もそのように進めていきたいと思ひますし、決して愚策ということではなくして、それを良策に、よい方向に

考えていくということは、私たちに与えられた使命でもありますので、十分ご意見を参考にさせていただいて前へ進んでいきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ありがとうございます。前向きにということで私はとらえていますけれども。

次の問題としまして、財政改革の、これはもう柱です。その財政改革の柱ということはどういうことかということ、さきの11月25日の臨時会で邑楽町職員の給料も平均0.26%削減の願いをして、それが通りました。また、邑楽町議員にあっても、3月議会で2人削減案を可決され、年間約900万円の人件費を削減見込みであります。また、平成19年には4人削減し、約2,700万円の税金の節約ということを実施されています。また、今新聞等、また週刊誌等にぎわしています前横浜市長の中田宏氏は、行政経費の減額のため、率先自分で行動し、不祥事等、責任をとる形で、月50%カットで、手取り46万円で行政運営をやった経験があると。もちろん、ボーナスの40%カットもやり、また名古屋市長の河村たかし氏は、年俸給料約800万円案を、これはパーセントにしますと約68%削減ということを議会に提出し、また最近の新聞では、大阪市長の橋下氏も俸給30%オフと、隣町の千代田町では平成22年でしたか、やっぱり執行部から30%オフを提案した。

また、本町での町長及び三役ではとにかく、議員発議であっても、金子町長、前教育長のご理解のもと、50%の削減を実行されたことは多くの議員、また関係者皆様にこの場をかりてお礼申し上げます。チラシでもありましたように、これは何らかの形で、本当に町民に寄与しているのではないかなと、こういう姿勢は私、本当に町長、好きです。これをできれば自分で、千代田町と同じような方向性をつけて、みんなと相談して、それで議会に提案してもらえれば、何も議員発議はなくてもいいのかなと。

こういう、先ほどまぐら言葉も話したように、これは大変な経済の危機が来ると思います。どんどん、どんどん借金を膨らませれば、税収は上がりません。生活保護も見たとおりどんどんふえています、保護申請と。また、貧困者の医療費の40%、50%オフというのが出ると思います。邑楽町も実行しています。そういうことを考えた中で、町長、これから、そういう職員、近くでは我々議員、そういう流れの中で、やはりトップに立つ人が自分の腹を切らなければ、人は動きません。そういうことを考えて、その辺の自分の報酬等、千代田町のように条例改正というような形で提案できませんか。その辺をちょっと簡単に触れてもらえればありがたいのですけれども。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の件については考えておりません。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 明快な答弁で、そういうことであれば、人権、要するに憲法13条だったかな、4条だったか、個人の自由というのがありますから、そういうことを考えれば、町長の、そういう

ものの考え方、もし、まだ3月までに時間がありますから、ほかの私よりも偉い人がいろいろ相談があったら、その辺に留意してもらいたいと思います。

時間がどんどん過ぎていきますので、2つ目の質問に入らせていただきます。公共施設の相互利用ということで、これは先ほどのホールのほうと関係してくるのですけれども、公共施設の相互利用ということは、町長、また課長は十分これご承知と思うのですけれども、時間の都合上、私のほうが説明してしまいますけれども、この制度は両毛広域圏で、栃木県、群馬県の11市町のうちの皆さんは、圏域内の他の市町村の公共施設を利用する際に、地元の住民の方同様に扱い、利用制度や利用料金で利用することができる。この制度はみんなの利便性向上と公共施設利用の効率化のため、平成7年4月1日より実施しているということなのです。こういう流れの中で、これはホール、大会議室など大規模の集会施設が25施設、野球場、体育館、プールなどの運動施設139施設、キャンプ場、遊園地などのレクリエーション施設が25施設、美術館、図書館など文化展示施設が45施設、研修施設など教育施設が9施設、老人福祉センター、平成12年4月1日からで、これお互いに使えるというようなことだと思うのですけれども、14施設、合計で257施設あります。そういう流れの中で、これの町民がほとんど知らない人が多いです。これの、要は町民に知らせる手だて、これはやっぱり広報おうらと、またはあらゆる機会、夏休み、冬休み等に合わせて、各部落に回覧板等を回すこともできるのではないかなと、いろいろ組み合わせて、こういう施設を使えますよと、そういう今までの努力というか、広報活動はどうなっているか、お知らせ願いたい。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

今議員の説明のあったとおり、そういったことで相互利用施設があるということですが、町の広報としましては、協議会がやっているという事業ということで、協議会のホームページ「両毛へいらっしゃい」というのがあるのですが、こちらに掲載、それとPR冊子、こちら、企画課のところにもあるのですが、「両毛ふあんふあん」でご案内しています。さらに、邑楽町のホームページなのですが、協議会のホームページにリンクされるようになっておりまして、利用いただけるようになっています。

実際に議員おっしゃるように、PR不足の点がございます。今後協議会と十分協議しまして、引き続き周知に努めていきたいというふうに考えていますので、よろしく願います。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今課長のほうから説明がありましたけれども、本当に町民に10人聞いても1人、ほとんど、年代にもよるのですけれども、皆無、知らない人が本当に多いです。そういう流れの中で、館林市の文化会館、開催日が年間353日あります。それで、これ利用日数が113日ですから、

大体3分の1ぐらいしか使われていないと。三の丸の芸術ホール、これも353日の開館日で174日ぐらいしか使われていないと。あと、大泉町の文化むら、これも282日で、やっぱり利用日数が約110日というような流れの中で、大体半分または文化会館においては3分の1というような流れの中です。こういう施設をもっと使うことによって、施設を持っている町も助かると思うのです。そういう相互の、お互いにどういうところにメリットがあるかな、またどのような、要するに援助ができるかなと、そういう一つのセクションというのですか、会議を開ける場が町民を含めてあれば、もっともこの施設の利用がふえて、何も邑楽町で15億円も17億円もかけることは必要ないと。ということは、簡単に計算すると、人口3万人にして、17億円か18億円、もし大ホールでもつくと、三六、十八、オギャーと生まれる赤ちゃんから病院で寝ているお年寄りまで6万円です。それと、ランニングコストです。2人人間を張りつけてください。年間300万円払う給料取ると600万円です。こういうことを考えた場合、この辺の相互利用、それとそういう利用推進する会議等の今までどんなふうな会議やって、やっていなければやっていないでもいいのですけれども、その辺どうですか。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えします。

先ほど申し上げましたが、協議会が運営しているという部分では、なかなか小回りがきかない部分がございます。ただ、協議会本体としまして、各関係市町の職員が集まりまして、3つの部会を設けています。広報IT研究会、あとは両毛広域都市圏研究会、イベント実行委員会、こういった協議会を設けまして、特にPRにつきましては、広報IT研究会という中で職員が集まりまして研究を進めております。

さらに申し上げれば、今現在邑楽町の相互利用施設で町外の方が利用しているのが19.7%ほど利用されています。かなり高いです。全域257施設の中の全体では、圏域外の方が使っている数字という4.1%ということで、邑楽町の施設は非常に優秀、立派なものですから、圏外から利用者が多くなっているという部分ではかなり町内の施設は有効利用されているような状況がございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

残り時間4分弱です。まとめてください。

○12番 小島幸典議員 まとめていたしまして、今本当に小倉企画課長のほうから説明があつて、邑楽町は随分こういう、よそから来ているということがわかりました。であれば、よそから来る人たちに対して、本当に邑楽町というのはこういうところなのですよと。何がこういうところか、よく白鳥、それと今これからどんどん出荷される白菜と、そういうもののまず先売り、お土産何がいいですかとか、そういう方法もひとつ町をPRできるものなのです。

であれば、やはりおうら広報なんかの一番隅の、こんな小さい広報ではなくて、とにかく目立つ、どおんと真ん中に入れてしまうとか、よく3大新聞、またほかの上毛新聞でもそうですけれども、やっぱり力入れるところはかなりのスペースで宣伝をしています。そういうことを考えれば、これからやっぱり発想の転換、これを全町民が発想の転換しなければいけないと思います。幾らいい施設をつくっても、中へ入る人がとにかくもっと心の広い、優しい人でなければ輝きません。これには、やっぱり子供たちを教育して、100年かかると言われています。3代かかります。だから、今回の選挙でも、とにかく61.何%です。興味がないのです。そういうことを考えれば、やっぱりインパクトのある、これから我々議員も含めて、みんなでいい町をするのには、とにかくアドバルーン上げたり、ある意味では自分で腹を切れる、そういう人間を育ててもらいたい。みんなでいい町をつくりましょう。

きょうの一般質問、これで終わります。どうもありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前11時03分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

---

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○立沢稔夫議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 8番、大野貞夫でございます。一般質問のことが最後ということで、あと残すところ私と塩井議員と2人だけになりました。

さきの町長選挙、大変な中で見事当選をされまして、再び邑楽町の長として、その任につかさどることになった金子正一氏に対しましては、大変おめでとうございますということを申し上げさせていただきます。

通告に基づきまして、これから一般質問を行うわけですが、その前にちょっと町長に確認をしたことが1つございます。それは、きのうの一般質問の小沢議員の一般質問の中で、私、今持っています、こういうチラシが選挙の期間の中で配られたわけです。私も、これは当時見ました。これを見ますと、これは19号線の問題についてということで、「千原田向地地区の皆さんへ」ということでまかれたチラシです。「町道19号線の問題についていろいろ誤解を招くような言動をしている候補者がいます」で始まりまして、「この地主宅へ伺い、協議した結果、金子町長の努力が実り、解決できました」と、こういうような文書なわけでございます。町長、こういう文書が出たということについては、何か見たこととか、知っておられますかどうか、その辺ちょっとお伺いをい

たします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その文書については、見たことがあるかということについては、後日でありますけれども、確認をしております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 このチラシを見たということで、この内容も多分認識をされておるのではないかと思います。

なぜ私が一番最初に、冒頭にこのような、私は今度の選挙戦の中において非常に中傷文書というのですか、もう一人の候補者に対しても何か人心攻撃みたいな、非常に私からすれば大変不愉快な、大変低劣な、こういう文書が出されたというのを目にいたしました。大変残念なことだと思います。

私は、なぜこの問題を今町長にただしたかという、きのうの小沢議員の質問の中で、この現物を指し示して町長に、この19号線の問題を質問したときに、町長はこれを何ら否定もしなかったし、何の反応というのですか、しなかったのです。私は、ちょっと意外に思いまして、それで私は今聞いているのです。きのうの質問の中で、これを指し示して小沢議員が質問したということに対しては覚えておられると思うのですが、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨日の質問の中で、そのような形でのご意見があったということは承知しております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 そうしますと、意見があったということは承知していると。そうしますと、この中で書かれている内容についてはどうなのですか。この内容については間違いはないと感じておられるのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 内容について、私が就任以来二十数回お邪魔したということで、解決できたということの断言をしている部分については、その部分については、これはそのような状況にはなっていないということでありますので、その部分については若干違う部分があるかなと、そういうふうに思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 私は町長、こういう文書が出ること自体、非常に、例えばこれ見ますと出所が出ていないのです、討議資料第9号ということで。ですから、この文書は、例えば関知していな

いと私は思うのですけれども、そうだとすれば、きっぱりとやっぱりここで自分の、今の答弁でいきますと何か知っていて、そういうふうに勘ぐられます。出処進退は明らかになっていませんから。例えばこれが後援会とかなんとかとあなたの後援会の名前が入っていれば、また別なのでしょうけれども、こういうのを怪文書というのです。

〔「知ってて出しているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

○8番 大野貞夫議員 私は、こういうことが、これももう過ぎ去ったことですから、これ以上言いませんけれども、やはりこういう内容が、今19号線の問題というのは非常に重大な問題となって提起されているわけですから、こここのところの町長としての、今の答弁も非常に何かちょっとすっきりしないです、私からすれば。一部認めている。しかし、あとは認めていないと。何か中途半端です、この文書に対しても。ぜひその辺はよく今後19号線の問題については、いろいろ議題になってくると思います。私もそれなりにいろいろもっと調査研究をしながら議論を進めていけるようにしたいと思いますので、そのときはぜひ明確な答弁ができるようお願いをしたいと思います。

それでは、まず今度の邑楽の町長選挙、かつてない3名の候補者が出た選挙でございます。私は、この町長選挙に対しまして、今回の投票率を考えてみた場合に、単純な私の考え方ですけれども、3名出たということについてはかなり投票率が上がるのではないかなという感触を私は持っていたのです。しかし、結果的には、今先ほど申しましたように3名の候補者中、票の出方からすれば、金子町長は圧勝と言っても私はいいと思います。確かに今町長になりました。2期目を担当することになりました。今町長としてのこの思いというのですか、その感想を一言お伺いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つには、私自身の思いということですから、過去4年間のいろんな事業の実績、そして町民の皆さんへのサービスということについての評価が得られたのではないかというふうに思っております。

2つ目には、私、今町のほうでも総合10カ年計画が作成され、23年から27年までの後期5カ年計画があるわけですが、その計画に基づいての27年の邑楽町の将来像として大きな「やさしさと活気の調和したまちおうら」を目指しますということがあります。したがって、それらのこれからの後期5カ年の事業計画、総合計画に基づいての考え方が町民皆さんに評価をいただけたのではないかと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 これは、結果はともかくも、民意としてあなたが選ばれたということは、これは間違いのない事実でありますし、あなたが今までのこの4年間の実績を評価されたというふうに

今言われました。しかし、私は、今回のこの選挙の結果を見まして、再選を果たしたからといって、余り喜んでばかりはられないのではないかなという気がいたしました。というのは私、選管のほうから資料をいただいたのですが、今後の投票の推移といたしますか、それをちょっと見たのですが、有権者が2万2,299人、そのうち投票をした人が1万3,799人、棄権が実に8,500人、投票率が61.88%、こういう結果でございました。これは、いわゆる4年前の町長選から大幅にダウンしたという結果になっております。そして、年齢の推移で見ますと、いわゆる20歳代から34歳までは30%半ば、35%ちょっといくくらい。それから、35歳から39歳、これが48.59%、40歳から44歳、56.26%、45歳から49歳、61.58%、50歳から54歳、67.37%で、55歳から59歳、やっここで70.42%、60歳から64歳で76.70%、65歳から69歳が82%、70歳から74歳が82.64%、75歳から79歳が79.46%、そして80歳代にいきますと、やっぱりこれちょっと下がりました54%、こういう結果でございます。

町長、今、これは別に町長の責任だとかなんとかということをお私には言っているわけではないのですが、今言ったような、この全体からすると61.88%、62%いかない。この投票率の推移を見て、町長としてどのような考え方をお持ちになっておりますか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうから年齢別の投票者の推移のお話が出されましたけれども、若年の年齢層の方々の投票率が低いと。逆に高齢といたしますか、年齢が上がるに準じて投票率が高いということをお考えたときに、これは邑楽町だけの問題ではないのだろうというふうに思いますけれども、やはり若年者層の方々の政治といたしますか、町で言えば、町の行政にかかわる意識と言うと大げさかもしれませんが、その辺のところは低いのかなというような思いはいたします。あわせてこの投票所ごとの投票率ということをお比較しても、やはり同じような結果が得られるようでもありますので、そういうことを考えたときには、やはり若い若年の方々にも、もちろん私どものほうの行政サービスへの理解を深めていただくような努力はしなくてははいけません、そういった点の部分が、意識という部分が低いと言うと大変失礼な話になりますけれども、結果として投票率が低いということはそういったことが言えるのかなというような感がいたします。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の町長の答弁は、やっぱり一理あると思っております。これは、邑楽町だけの問題ではなくて、やはりこれ全国的な傾向という面もありますから、これは一概に今の答弁が、そういう傾向にあるということは私も認めるところでありますけれども、特に私が今一番ちょっと心配するのは、この邑楽町の町長選挙、町のトップ、顔を選ぶ、非常に重要な、大事な選挙において、特に私が心配するのは、その中核層、いわゆる40代から、35歳ぐらいからですか、35歳ぐらいから、いわゆる50歳代、ここが意外と少ないのです。50歳から54歳でやっ67%、70%いっていないのです。40歳代、61%、62%、40歳から44歳、56.26%、こういうのはやはりこれ我々はある程度この

政治に携わっている者として本当に真剣に考えなければならない、こういう問題だと思います。きょう同僚の議員さんから、私からすれば、えっ、そんな話が、やっぱり思っている人がいるのかなと思うような話の中で、投票率を上げるために、行かない人に罰金をかけたらどうだと、こういうような話があったと。実際に、だけれどもこっけいな話とは思いますが、そこにまで来ているのかなというような、実際に投票に行っている人からすれば、なぜ自分の大事な権利を放棄するのかということになるかと思いますが、こういう中核の40歳代、50歳代の層の人たちが投票所に足を向けない。これは、非常に考えなければならない問題。なぜこういうふうになってきたのか。これは、1つには、やはり町長を初めとした町、いわゆる町執行部、それからこれは町だけの問題ではないと思います。やっぱり我々議会も含めてこの責任を共有しなければならない、こういうふうに思います。

今までのこのあなたの前の4年間、議会がどうだったかと。非常に外部から見ると、内容はともかくも、何か常に対立をして、確執があって、怒号が飛び交って、こういうような議会がずっと続いていた。今までにかつてない私は状態だったと思います。こういうのを見て、町民がどういうふうに判断したかと。これではしょうがない。もっと真剣に考えて、自分たちも意思表示をしなければというような建設的な判断に向かえば、こういうことはないわけですが、もう結局政治不信というのですか、今言う言葉で。だれがやったって同じだよと。こういうような政治不信が結果的ににおいては、こういう投票率にあらわれてきているのではないかと、こういうふうに私は思います。

町長の今度の選挙戦におけるマニフェストというものを私もいただきました。この項目で大きく7つの項目に分かれておりまして、それぞれの内容的を見ますと大変素晴らしいことが書かれております。私はこれを見たときに、やはり私も微力ながら5年先、10年先の邑楽町、どういい町につくっていくかと。我々の孫子に安心して安全の町を残していくのにはどうしたらいいかということでも常々考えておるわけですが、ここに書かれていることと私の思いは全く一緒です。そういう点では、これからやはりこの町当局と議会は、そうした町民の要望、それから要求、よくそういうところに耳を傾けて、実りある、活発な議論を深めることによって、町民の目に見える形、こういう行政の運営をしていくことが、これは町、それから私たち議会にとっても大変大事なことでないかと私は思うわけですが、町長の見解を伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町づくりは、すべて町民の皆さんへのサービスといたしますが、幸せに、安心、安全に暮らせるような町づくりを目指し、サービスを少しでも向上させるということが求められるわけでもありますので、議員のご意見の中にもありましたが、まさに議会と執行部が両輪という形の中で町民の皆さんへのサービスを提供できるような考え方で、今後与えられた4年間、私も努めてまいりますというふうな思いでもございます。したがって、これから大変お世話になることが多

いわけでありませけれども、ご指導のほど、またご協力をいただきたく、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 それでは、次の質問に移りたいと思います。

先週の土曜日、24日、各新聞紙上でも大きく報道されたわけでございますけれども、今の民主党の野田内閣、これが2012年度の予算案を閣議決定をしたというニュースが非常に大きく報道されました。「消費税は4年間上げない。コンクリートから人へ」、こういうスローガンのもとに民主党が政権をとったわけですが、09年の総選挙で大変大勝しました。ここに掲げたときの公約、これは皆さん、新聞の中でもお読みになっておわかりかと思いますが、ことごとくこの公約は総崩れという状態になりました。実質的には、過去最大に膨れ上がった予算案、こういう予算の閣議決定でございます。これは、文字通り、いわゆる前の自民党政治、この復活そのものだと私は思います。

一方、我々庶民の、例えば年金の支給額、これは物価下落に伴う削減分と合わせると1.2%の減、もう過去最大の下げ幅となっています。私たち庶民にとっては、ますます厳しくなるばかりであります。こんなときにこそ、私たちの自治体というものは、住民の命と暮らし、これを守る防波堤にならなければならないのではないかというのが私の考え方でもございます。

そこで、私がこの議会に出させていただいてから、もうかれこれ2年3カ月になるわけですが、この間、この定例会の中で、その都度一般質問をさせてもらってきたわけですが、今後も引き続いて金子町政においては、この実現に向けての姿勢で臨むのかどうか、そういうことについて幾つかの具体的な項目について伺っていきたいと思います。

1つには、なのはな園の問題をお聞きしたいと思います。これは、今まで2回にわたり一般質問で取り上げてまいりました。特に福祉の中でも、とりわけ非常に大変な部門だと思います。切実な障害児を抱えているこのなのはな園は、急を要する案件でもあるというふうに考えております。このなのはな園の、私が2回ほどいろいろ質問をしてきた中で、その後の進捗状況といたしますか、これはどういうふうになっているのか。わかっている範囲内で結構ですから、ひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 なのはな園の問題ということになりますと、現在旧南保育園での施設を利用させていただいて、大変使い勝手が悪い。トイレ等を含めて大変な状況である。したがって、その施設をほかのところへ移動できないかということでのご質問かと思いますが、そのようなことでありましたら、さきの議会の中でも、ある議員のほうから同様のご質問がありました。その回答といたしましては、ご質問のように、ほかへ移動するというようなことで考えていますというふうな回答をさせていただきました。したがって、このなのはな園については、NPO法人の資格も持っております。

したがって、現在使用していないところ、具体的には旧役場庁舎の北側に役場庁舎として利用していたところがあるわけですが、そこの施設を利用していただくようなことで今進めております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の答弁の中では、旧役場の裏、平家建ての建物になるわけですが、ここの利用を考えているという答弁であったわけですが、今使われているところが、昔でいうと南保育園、非常に建物が古くなっているところです。今ここをお借りしてなのはな園としてはやっていると。ただ、具体的にそれでは、そういう話し合いというのですか、今あるところのなのはな園と具体的な例えば転居するにしても何にしても、そういうような話が実際に園との間で行われておるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 代表される方については、その経過については一応お話ししてあります。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 これは、大きな一歩前進だと思います。今あるところのなのはな園は、非常に老朽化している旧南保育園を使わせていただいているわけですがけれども、ここは学童保育、くらかけという学童保育と共同使用をしているわけです。この施設については、なのはな園の施設というのは、ただ単に保育園とか、児童保育とかというとまた違って、いわゆる障害者を扱っているところであるわけです。ですから、その障害者の中には、非常に軽い人から大変重度の障害者ということも含めておられるわけです。今邑楽町でなのはな園として考えているのは、やはり同じ町内で、いわゆる年齢制限というのですか、今あるところは法律が変わりまして20歳までは措置をされる。その後です。その後は、そこで措置をされるという保証はないわけです。この人たちをどうしたらいいかということでは、常々この施設に預けている家族、親御さんからすれば、常に悩むところの問題だと思います。1つには、そこの地域に、例えばその障害者と言われる人たちの作業所とか、こういうものが併設するなり設けられることによって、またそこで安心して子供を預かっていただける、措置される、こういう環境がやはりどうしてもこれからは必要になってくるのではないかと。館林市に養護学校が今度新しくできました。しかし、この養護学校も、卒業した後は、それぞれが、その親御さんが考えていかなければならない。親御さんからすれば、そういった障害を持った子供たちを、親御さんは順序からすれば、先に亡くなるわけですから、そういう子供たちを安心して何とか預けられるよう措置というのは、これからも自治体はどうしてもやらなくてはならない問題。今それが邑楽町だけに限らず、国、県を通じて、そういう制度が非常に立ちおけておりますから、どうしても親御さんが相互の親御さんたちの力でもっていろいろ創意工夫をしながら場所を探したりとか、このなのはな園も確かにそういう形の中で今経営をされている。しかし、それは、やはり限界があると思うのです。ですから、そういうものを自治体としてやっぱり位置づけて、これから

その親たち、子供たちも安心してそこで預け、生活できるようなことは、これからの町づくりの中で福祉の大きな柱として考えていかなければならない、こういうふうには私は思いますが、町長のその辺の考え方について伺いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 障害者の、いわゆる措置が切れた後の考え方のお尋ねでありますけれども、町のほうで今、障害者の福祉計画の策定をし、関係する皆さん方へのアンケート調査等もとるといような状況の現状でもあります。しかし、私個人的に考えた場合には、議員がご指摘されましたように、確かにその後の生活ということをやはり重んじなければなりませんし、そういう点では町のほうでも、いわゆる福祉作業所と、今名称はちょっと変わりましたが、の中で活躍をしている障害者の皆さんもいるわけでありましてけれども、やはり議員がおっしゃられましたように、その障害の程度ということがそれぞれでもありますので、そういう点ではニーズといいますか、そういったことも十分踏まえた中での考え方を持っていかなければならないのかなというふうに思っております。

私自身も、その20歳を過ぎた後の生活状況ということは、やはり重要な問題だということに考えておりますので、今福祉課長のほうに尋ねたところ、その障害者の福祉計画、これからそういった面も当然関係者の皆さんのご指導をいただく中で盛り込まれるものと思っておりますし、私のほうからもそういったことも重要視した中で進めていただけるように関係する皆さん方に申し伝えたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 町長とすれば、2期目の就任ということで、これからいや応なくこういう問題がかかわってくる、こういう時代になってきているわけですし、一番の社会的、そういうことを言ってはちょっと差別になるかなと思いますが、そういった弱者と言われている、この人たちにやっぱり温かい目で手を差し伸べてやるのも、これは行政の大事な仕事だと思います。こういうことを抜きにして、安心、安全の町づくりをするということは考えられないわけでございますので、これからも、今回、きょうの一般質問は、私は基本的な考え方として、2期目の金子町政に対する一般的な、基本的な考え方をただしていきたいという考えで今質問しておるわけなのですけれども、これからも引き続き、この問題も取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、2つ目に、その高齢者対策ということでございます。この高齢者対策も、私も一般質問の中で何回か取り上げさせていただきました。ことしの介護保険、これ23年度の今回の補正予算が4,169万3,000円盛られました。合計すると、実に15億8,232万8,000円ですか、こういう膨大な金額になっております。これは、もう毎年1億、それ以上になんなんとする金額が毎年出ていっている。これは、高齢化社会に向かっていく中で、これは避けて通れない問題。しかし、一人でも多く

の病気にならない、元気なお年寄りを一人でも多くつくっていく、こういうことは可能だと思います。そのために、いわゆる邑楽町の第五次総合計画の中にも書かれてありますけれども、この後期基本計画の中で生きがい対策の推進ということ、それから地域支援事業の推進、こういうことを見た場合に、やはりこれは、これどうしても、例えばそういう医療機関のお世話にならなければならないとか、人間だれしも年とっていけば、そうなりますから、これは当然いたし方ないところ。だけれども、その期間を長く延ばして、一人でも多くの元気なお年寄りをつくるということについては、これはやっぱり私たちのできる大事な事業だというふうに考えております。そのために、今とられている、具体的には民間の方が非常にご苦労されておるわけですが、再三私も取り上げてきました、よっていがっせという施設が今邑楽町は2カ所ございます。あそこは十三坊塚ですか、大手さんのところを借りておったわけですが、今は篠塚のオザワ運輸さんの前に移転をしました。それから、つい最近ですが、光善寺の神谷さんのご厚意によりまして、そこを借りられて、今そこでもやられている。やっぱり私は、今までも言ってきたのですが、このよっていがっせというのは、非常にこれからのこうした老人対策を考える上で元気なお年寄りをつくっていくための一つのモデルケースになっているのではないかと、このことを再三この議会の中でも私は訴えてきたつもりでございます。そういう点では、これからの、今までの町長の答弁の中でも、この重要性というのはいわれられてきたと思います。1つには、今あるところのふれあいサロンというのですか、これがあるわけですが、ここに対しての町長の今後の、もちろんこれは財政的なものも含めてなのですが、考え方があれば、お聞かせいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢者の対策というのは、大変これは重要なものでありまして、今邑楽町の総人口の中で占める、いわゆる高齢者と言われる65歳以上の方々は、まもなく22%に達しようというような状況でもあります。したがって、その高齢者の方々が元気に生きがいを持って生活ができるというような事業を取り入れるということは、もちろん行政で最も重要な施策であるというふうに位置づけているところでもあります。特に高齢者になってきますと、家庭内への閉じこもりの問題ですとか、1人でのひとり暮らしの、あるいは2人の暮らしのという家庭がふえているという状況もありますので、そういった、少なくとも閉じこもりの方々を一人でも少なくしていくということは大切なことでもあります。したがって、今民間の方のご努力によって2カ所の、いわゆるよっていがっせというご質問ですが、よっていがっせというような事業に取り組んでいただいているということは大変ありがたいことでもありますし、そこにかかわる方々の本当に献身的な努力の中で運営されているというふうに思っております。町のほうでも財政的な支援、少額ではありますけれども、そういった支援もさせていただいているところでもあります。

さて、今ふれあいのサロンについての各行政区で月に何日かということを決めて行っていただい

ております。当初社会福祉協議会のほうから、その益金を利用してのサロンへの助成ということで行われてきているわけでもありまして、最近ではその費用負担も少なくなっているというような話は聞いているところでもあります。しかしこのふれあいサロンも地域の皆さん方の本当にボランティア的な考え方で充実をしてきているということも伺っております。高齢者の方が本当に一堂に会して話し合いをできるということを楽しみにしているというふうなお話も伺っておりますので、このふれあいサロンということについても高齢者対策の大きな一つの柱として地域の皆さん方の、ボランティアの皆さん方のお力をいただいて進めていくということは大切なことだというふうと考えております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 非常に前向きな答弁をいただいたわけですが、やっぱり裏づけになるものはお金なのです。そういうふれあいサロン、地域によって今現在これ大体どこを見ても1カ月に1度ぐらいの頻度でやられているわけですが、やはりこうだと十分な本当の意味での効果はなかなか得られないのではないかと。今でも、私たち地元の11区でも、よっていがっせという名前をおかりしてやられているわけですが、非常にわずか1カ月1回なのですけれども、非常に楽しみにして皆さん来ておられます。やはりそこにもう少し頻度を持って、今ここは公民館使ってやっているわけですから、こういうところを使ってやるにしても、そこにある程度の費用は、お金はかかるということが当然出てくるわけなので、やはりその辺も含めて、町とすればお金の問題も一つ考えていただきたい、そういうふうにするわけですか。

やっている人たちというのは、本当にボランティアでやっておられます。私は、このボランティアでやっておるといことは非常に大事なことだと思っておりますので、こういうことはできれば、これをきちっと位置づけた中でできればいいと思っておりますが、やはり最小限ある程度のお金はかかるということはぜひこれから町としても考えていただきたいなというふうに思います。

非常にあっという間の、1時間というのは非常に短い時間なので、あとの問題については、これからいろいろ具体的な問題かかってくると思っておりますから、後日に譲りますけれども。

ちょっと先を急ぎまして、もう一つの問題は、私もこれも何回か取り上げてまいりました、いわゆる中小零細企業の人たちを元気にする、こういう意味では、今の町内における、いわゆる中小零細業者の仕事をふやすという意味においても、今全国的に非常に広がっております、この住宅リフォーム助成制度、これも私は議会の中で何回か取り上げてまいりました。今この制度が非常にふえてきておまして、ことしの6月段階で、全国的には、これ6月です。県ですと4県の362市町村の自治体が制度を取り入れて、これは非常にまたこれから大分ふえていると思っております。群馬県内では、今まで9市町村だった。ところが、今月の23日現在、ちょっと調べてみましたら群馬では16の市町でこの助成制度を取り入れて、今現在実施しております。あれからわずかの期間に7自治体がふえてきた、こういうことであります。同時に太陽光の発電システム、これは今邑楽町でも積極的

に取り入れております。これの利用者も非常に多くなってきていると、こういう現状を考えてみた場合には、やはりこの制度を、今邑楽町はまだできていないわけですから、そのところを何とか考えていただいて、金額はともかくも、まず制度をつくっていただきたいということで私は何度か一般質問の中で要請をしてきたわけですが、この辺について2期目の金子町長としての考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

残り時間が少なくなっております。簡潔な答弁をお願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 リフォーム制度に対しての補助ということですが、これは邑楽町の家屋を見ますと、築数十年たっている家屋も大変多いわけでもありますし、3.11の大震災の被害状況を見ましても大変な戸数の被害があったということを考えたときに、その被害とあわせてリフォームをされたという家庭も多くあったというふうに聞いております。したがって、限られた予算の中で、いろいろ細かい点はこれから詰めていくという必要性はあるだろうというふうに思いますが、もちろん地元の中企業の関係する方への少しでも援助ということを考え合わせれば、この築数十年たった家屋等のリフォームということも含めて効果は大変多いものというふうに思っておりますので、今担当課長に指示してありますので、この制度については前向きに考えていきたいと、そのように思っております。ぜひ実施の方向で考えております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

残り4分を過ぎました。まとめをお願いいたします。

○8番 大野貞夫議員 大変前向きな答弁をいただきました。ぜひ言葉だけではなくて、実際にそれが実現できるような施策、それから、それに伴う財政的な面も含めてぜひともご努力をいただきたい、このことをお願いをしておきます。

最後に、これは経過報告という形でも結構だと思います。今、石打の町営住宅、これの進捗状況について伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

残り3分切りました。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 石打の町営住宅につきましては、町営住宅の建設事業費ということで今年度当初予算においてお認めをいただきました。町営住宅の運用の管理委員会を設置いたしまして、建て替えについての具体的な計画を検討していただいているところでもあります。したがって、この管理委員会の中では、事業年度を3カ年ということの想定の中で、具体的には今年度、23年度の基本実施計画の策定をもとにいたしまして、24年、25年の2カ年で石打町営住宅の建設を実施したいということで諮問をしてございますので、その答申をいただいた中で具体的な実施に向けて取り組ん

でいきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

残りわずかです。まとめてください。

○8番 大野貞夫議員 いろいろ聞きたいことまだあったのですが、これは時間の関係で後に回します。何はともあれ、この非常に経済的に大変な時期でありますけれども、やはり住民の立場に立って、ぜひとも邑楽町の将来、5年先、10年先の邑楽町をこういう町にしていくのだという気概をこれから大いに持っていただいて、議会もともども一緒に取り組んでいければと思いますので、ぜひご努力をいただきたいということで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 零時14分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時15分 再開〕

---

◇ 塩井早苗議員

○立沢稔夫議長 1番、塩井早苗議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 議席番号1番、塩井早苗です。12月4日の町長選挙により再選されまして、おめでとうございます。邑楽町の町民の皆様がこの町に住んでよかったと言える町づくりになお一層のご努力をお願いいたします。

通告に従いまして質問させていただきます。

所管ですので、主に町長にご答弁をお願いいたします。また、データ等の説明のところは、担当課長、教育長等をお願いできればと思います。

放射能対策についてお聞きいたします。まず、東日本大震災で被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。地震による破壊、津波での破壊、さらに福島第一原発の放射能汚染による被害と二重苦、三重苦の状態です。現地では、住まいをなくし、職業をなくし、途方に暮れている方々が再建の模索をしているところです。本当の復興はいつできるのだろうと心が痛みます。この群馬県にも山間部に高濃度の放射能が降り注ぎました。これは、11月21日付、風の向きによって流れてきた放射能が新聞紙上、それからテレビ、インターネットで報道されております。この群馬県の美しい山々から水が流れ、田畑を汚染し、目に見えない放射能が私たちの生活を脅かしているのは現実のことです。

小さい子供を持った父兄の皆さんの心配は、まだまだ続いています。それは、内部被曝の問題です。食事を通して体内に蓄積されるからです。子供たちは、自分で食事を選べません。親がつくって

くれたものを食べるしかないからです。親には、それだけの責任があるわけです。ある親御さんは、昨年産の米を何袋も買い求めて保管しているそうです。九州や外国のものを取り寄せて買っているほどの方もいます。必要以上に不安がることはいけないと思いますけれども、必要な対策はとらなくてはなりません。妊産婦、乳幼児、成長期の子供たちには特に気をつけなければならないのは事実のことです。町で行っている現在の対策を教えてください。よろしく願いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 福島原子力発電所の事故による放射能対策についてのお尋ねでありますけれども、特に町のほうで行っている部分についてということですが、町のほうといたしましては、この被害状況等が、議員が今おっしゃられましたように報道され、町としての現状ということ把握する必要があるということの中から、各担当する課において、特に具体的には保育園等については福祉課、そして幼稚園、小中学校、それから生涯学習施設等特に人が集まる場所については教育委員会等々について、その放射線数量について調査をしたところでもあります。幸いなことに、国で示した暫定の基準値ということについては、町内においてすべてその放射線の数量は低いということで安心をしているところでもあります。しかし、今議員がおっしゃられましたように、食べ物の問題ということについては、町の給食センター等もあるわけありますので、これらについても順次その放射線数量、特に町民皆さんが不安を抱かないように、児童生徒を持っている保護者の方については、そういった不安がないような形での調査活動をしてきたところでもございます。したがって、具体的にそのスポット的な調査もいたしまして、高いところについては、そのところどころのエリアについて除去、除染をしたというような地域もありまして、おかげさまで、その高い地表分についての除染は進めておるところでもあります。したがって、今後もこういった問題については対応を瞬時にしていかなければならないというふう考えております。現状での対応策については以上でございます。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 邑楽町の農産、畜産物について、米とか野菜、高濃度の放射線量、測定していると対策を聞いて、わかりました。

そこで、新しくできた給食センターでは3,000人の幼児や学童に食事を提供しています。病原性の細菌やウイルスに対しての備えは万全な対策をとっている、すばらしい施設ができました。しかし、放射能汚染の食物に対する危惧する声はまだたくさん聞こえております。給食センターの職員の方の話ですと、毎日何人もの父兄から問い合わせの電話が入るそうです。きょう使ったシイタケは安全なのか、米は安全であるか、どこどこ産のものを使っているかというような内容です。そのたびに職員は、30分ぐらいの時間を要し、興奮しているというか、心配の余りに大変な気持ちの方に対して、時間を要して説明をしているということでした。正直言って、それが日中の仕事の大部

分を占めてしまって、栄養士さんたちは残業を8時でも9時までもしているというのが現状があるそうです。

では、そのような父兄に対して不安の解消をどのようにしたらということを考えなくてはなりません。町の対策として、どのような考えでしょうか、ご答弁をお願いいたします。では、教育長、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 学校給食センターとして施設も新しくなり、安心、安全でおいしい給食を食べさせたいという思いを持って、先ほど塩井議員のおっしゃるとおり職員一同、新たな気持ちで鋭意努力しているところです。加えて、福島第一原発の事故があり、その対応も迫られているということで、職員としましては本当にたくさんの対応が迫られているということです。保護者の不安に少しでもこたえようということで、邑楽町では他市町の情報など集め、郡内では少し先駆けて11月から食材の自主検査を始めました。現在町内にある検査機関に委託しまして、月2回程度目安に実施しています。これまでに検査したものは、大根、ニンジン、キャベツを対象に3回ほど実施し、不検出になっております。今後も月2回程度というのを変えないで、今度は葉物、白菜やホウレンソウなどにも広げて検査をする予定になっています。その他、市場から仕入れている食材もありまして、それは十分に安全性を配慮したものを納入業者にくれぐれもということでお願いしているところです。

このほか、ほとんどのものが群馬県の学校給食会で使用する食材は決められているのですが、その給食会のほうで検査しております。これまでは不検出でしたが、残念なことについて先日抜き打ちで検査しましたら、シイタケからセシウムが出てしまったということがありまして、安全には問題はありませんでしたが、購入停止ということになりました。

また、食材だけでなく、調理したのも危ないのではないかという声もありまして、マーゴ豆腐、大根サラダについても町のほうから依頼し、県のほうで検査をしましたけれども、これも不検出でした。3学期ももう少し調理済みの献立のほうも検査するという事で予定されています。

牛乳につきましては、供給元の酪農牛乳のほうで検査を済ませ、安全確認をしたものを納入してもらっています。

すべてのものを、その日使うものをその日のうちに検査ということは時間的にも非常に難しい状況もありまして、今のように、あらゆる面から安全を確かめる検査ということで現在やっている状況です。

このようにして県も町も学校給食の安全につきましては、できることは本当に精いっぱいやっているところです。このことに関しましては、風評に踊らされることなく、これからも冷静に考えながら、一生懸命安全確保に努力していくつもりです。

それで、やはり親は、そのことを知らない心配が募るということがありますので、測定結果につきましてはホームページに掲載しています。また、給食だよりには産地も含めて、給食だより、献立表と両方に入れて保護者にも知らせています。

また、もう少し周知したほうがいいのではないかと声も聞かれますので、これからも検査を怠らなくするほかにも、周知のほうにも心入れていきたいというふうには考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 丁寧なお答えいただきまして、よくわかりました。今後も安全性のこと確保していただきたいと思います。

今現在、納入された食品、調理前の食品、不可能というお話が出たのですが、それで食事ができた後のマーボ豆腐と大根サラダを検査したということだったのですが、でき上がった食品をもう既に配食してしまって、子供たちがもう全部もう食べてしまった。その後の食品を有形の状態を検査所に持っていくということだったのですけれども、もう既に多くの子供たちが食べてしまったという状況が出ることも、また予測されます。そうすると、1回ぐらいでは健康被害は出ないというふうなこともあるでしょうけれども、少しずつの放射能が体内に蓄積されていくということは、これは科学上、明らかなことで、子供たちは甲状腺にたまっていくというふうなことはチェルノブイリでも言われています。私が町にお願いしたいことは、調理前の食材についての検査、これをもう少し、もっとやってもらえないだろうかということです。全品の検査は不可能であるというふうに給食センターの所長のほうでもお返事いただきましたし、今の教育長のお話でも、そういうようなお返事に聞こえました。ですが、やれないからやらないというのではなく、やろうとすればできるのではないかとこのふうなことで、そういうスタンスに立っていただければと考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 その日納入したものを毎回検査ということは、時間的に見て本当に厳しい状況です。もうすぐに調理に入らないと、配送の時間に間に合わないということもありまして、厳しい現状はありますので、できるだけ数多くの食材を検査をするという方向で今考えています。

横浜市のほうでも、すべての給食をということで地区別に分けて検査をしているのですが、実際にやれないことはないだろうということで始めてみましたが、今お手上げの状態です。そういういろんな状況をかんがみて、できるだけ多くの食材を検査する方向で努力をしていきたいというのが今精いっぱい状況なのですから、またいろいろご指導いただきながらやっていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 それですと、なるべく多くの食品を検査の対象にしてくださいということで、わかりました。

それで、検査の仕方ですけれども、今外注に出しているのですけれども、呂楽町には今検査機関というのが私存じ上げていないのですけれども、この町の中で、町でというか、行政のほうでやる機械を購入できないかというような提案をお願いを申し上げたいのですけれども、検査機械は安いものでも350万円とか500万円、高いものだと3,000万円以上もするという、それをまた測定するには専門の技師というようなことで、人件費も必要で、この呂楽町のような小規模の町にとってはかなりの負担になります。しかし、将来を担う子供たちの安心、安全を考えれば、一番に対策の手をとっていただかなければならないと考えています。この点について町長のお考えをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 食材等についての検査機械の購入についてということのお尋ねですけれども、町のほうでも既に空間の検査機械については、当初2台購入いたしまして、その後7台追加をして購入をしているということが1つあります。

それから、食材についての検査機器ということでもありますけれども、現在県のほうでも、その価格はちょっと存じ上げないのですが、購入価格の2分の1を県のほうでも補助するというような情報もいただいておりますので、これについては購入の方向で考えていくと。

そして、また最近では消費生活関係の中で、この検査機器をリースということで貸し出しをしていただけるというような状況もありますので、これは産業振興課のほうになるわけでもありますけれども、それを購入またはリースを検討しているという状況でもあります。ただ、問題は、今ご意見の中にもありましたが、専門的な職員、その検査をした数値が出て、安心、安全ということについてのやはりきちっとしたマニュアルといえますか、そういうことが整理されないと、逆に不安を抱かせるというような状況にもなるかもしれませんので、その安心、安全というような数値マニュアルについては十分注意をして対応していくことが必要だろうということで、今事務レベルのほうでは検討を加えているところでもございまして、この検査機器については今お答えいたしました、購入または消費生活関係の機関からリースをいたしまして対応していきたいと、このように考えております。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 購入またはリースで対応してくださるということをお聞きしまして、とても安心な先が見えるというような感じがしました。その機械が、どこの担当になるか、どこの所管で管理するかというのはまだ未知数でしょうけれども、町民の方たちの中にも、この給食センター以外のところ、町民の方の中にも自分ちの果樹、例えば今までは柿をもいで食べたり、今ミカンをも

いで食べたり、もう少したつと夏ミカン等を食べたり、あと自分ちのつくった野菜、自家消化するようなものが安全かどうかというふうな心配の声もたくさん聞かれます。そうすると、その今リースまたは購入されたものを希望の方があれば、測定可能だというふうに感じたのですけれども、ちなみにそのことをやっているのが茨城県に利根町というのがあるそうなのですけれども、そこでは町民の皆様の自分ちの庭にできた果樹または野菜、そういうものに関してだけ測定を、予定表をつくって、受け付けをして、測定をしてくれているのだそうです。多分有料かもしれないですけれども、そういうような対策をとっているところもございますので、ぜひ購入後は町民の不安を解消するために、そういう食べ物に対しての不安の除去ということをお願いできればありがたいです。

それから、次の質問項目というか、今の内容の放射能に関してなのですけれども、生活環境課長のほうにお願いが1つございますが、放射能の測定結果の公表についてです。邑楽町の、これはホームページとか役場とかに結果が公表されていますが、足利市の愛宕台中学校の校門には「本日の放射線量」という立て看板があります。昨日も立て看板のことで坂井議員がちょうど質問に出てくださったので、私もこのことに、看板というのは身近な伝達ツールであるのかなというふうには思っていたもので、私もこのことにまた触れさせていただきたいのですけれども、車でその愛宕台中学校の前を通りましたら、ゆっくりペースで、あれ何だろうと、「本日の放射能測定値」と書いてあるのが字が読める程度なのです。これは、やっぱり近所の方たちとか学生たちにもわかりやすいと感じました。ぜひ邑楽町の各測定場所にも、そのような立て看板をつくれないうようなことを感じている次第でございます。ぜひいいことは取り入れて実行していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。そのことについて、対策についてお考えを聞かせていただけますでしょうか。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

邑楽町では、公共施設等の空間の放射線量につきまして、学校、幼稚園あるいは保育園を中心に7月から測定を開始しまして、結果を町のホームページのほうに記載をしているところです。議員のおっしゃるとおり、お知らせする方法について、ホームページ以外に考えなくてはならないというふうに思っています。足利市につきましては、市の東西南北、それから中央に位置する中学校の5校について測定結果を看板で表示している模様です。このような先進的な事例を参考にしながら、今後町としても町民の多く集まる、例えば公民館、あるいは役場、あるいは福祉センターといったところにつきまして、看板になるかどうかわかりませんが、わかりやすい表示をしていきたいというふうに思っています。なおかつ、必要な方につきましては、そのデータが紙ベースで持ち帰ってもらえるような方法も検討していきたいというふうに思っていますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 今、前向きなお返事いただきましたので、納得です。ありがとうございます。

次の質問項目に移ります。環境対策について、生活環境課長のご答弁をお願いいたします。

これは、具体的なことなのですが、ごみステーションにおけるカラス対策についてお尋ねいたします。ごみステーションの周りにはカラスがネットわきからごみを引きずり出して、散乱したごみが風に舞っている状態でございます。春から夏のころは、いつも散らかっていました。近所の方がほうきとちり取りを持ってごみを掃いている光景もよく見受けます。カラスにごみを散らかされないようにしたいというのが私の願いです。今現在、どのような現状であるか教えてください。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

カラスによるごみの被害につきましては、おっしゃるとおり多くなってきているというのが事実であります。町の美化のためにも、この対策については大切なことであるというふうに思っています。

このカラス対策ですけれども、なかなか決定的なものがなくて、各自治体も困っているところですが、基本的な施策としましては、今行っていることですが、生ごみです、特に。生ごみにつきまして、カラスの食料になるということから、ごみステーションのネットの末端部、下の部分、そこにおもりをつけたりする対策であるとか、あるいは利用者に対してごみ袋をちゃんとネットの中にはみ出さないように入れてもらうというようなごみの出し方の工夫を周知をしたり、あるいは生ごみが問題になっていますから、町の補助事業としまして生ごみ処理器に対する補助制度の活用といった生ごみの減量化の工夫ということで周知をしているところですが、なかなかうまくいかない部分もあります。今後につきましても、このような、一時的にはこの部分を生活環境委員さんを通して周知させる必要があるかというふうに思っています。

また、最近では試行的なカラス対策としまして、カラスは目で食べ物を探すという習性があるようなので、生ごみ自体がカラスから見えないような対策、例えば生ごみを新聞紙あるいはチラシでくるんで見えなくして、それをごみ袋に入れてステーションに出してもらうといった方法とか、あるいはカラスの習性からして黄色を嫌うという習性もあるらしいので、現在使っている青色ネットを黄色に変えてみるといった試行的な部分を現在実施中です。これらのことでよい結果が出れば、これを広く周知をしていきたいというふうに思っています。

また、これはお金がかかりますけれども、最近では折りたたみ式ステーションとか、あとはファスナーバッグといったものも出回っていますけれども、ただ高価なものでありまして、お金も大変かかります。地域のステーションも、場所によっては、こういった対策も必要なところもあるかもわかりませんが、どうしてもそういう場所につきましては町から行政区に交付をされる分別

収集交付金というのがありますから、それを活用いただければというふうに思っています。

以上です。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 さまざまな工夫をされていただきありがとうございます。これが本当にみんなが、町の一人一人の方たちが協力して、ごみを散らかさないというのが必要ですし、そのうちに予算がとれれば、しっかりとごみステーション、ネットだけではないものを将来的にはつくっていく必要があるのかなというふうに感じました。ぜひその辺は予算化徐々にしていただき、邑楽町が美しく、ごみが散らかっていない。それで、議会も行政も一緒に協働した町づくり、町民も含めた町づくり、一緒に行えるということを願っております。

私の質問を終わりますが、来年こそすばらしい年になることを願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時50分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

---

## ◎日程第2 請願・陳情

○立沢稔夫議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

小島幸典産業福祉常任委員長。

〔小島幸典産業福祉常任委員長登壇〕

○小島幸典産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告します。

請願第1号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願、請願第2号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願、請願第3号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願、この請願につきましては国において制度改正の議論が進行中であり、財源の確保も不透明であることから、不採択と決まりました。

また、請願第4号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書につきましては、請願内容妥当と認め、委員の全員一致をもって採択と決定しました。

以上、報告します。

○立沢稔夫議長 これより産業福祉常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑は一括して行い

ます。

最初に、請願第1号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願に対する委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 委員長にお聞きをいたします。私は、この請願に対しての紹介議員としておるわけですが、従来は今まで何回かこの案件は提出、請願を出しておりました。今までは継続審査という形できたわけなのですが、今回はこれが不採択という形で、第2号、第3号にもこれ関連する問題ではありますけれども、全部不採択という形になっています。今の内容でいきますと、その要望内容が不適當なためという意見が書かれておりますが、もう少し具体的に中身のどんな意見が出たのかわかりましたらひとつご報告をお願いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典産業福祉常任委員長。

○小島幸典産業福祉常任委員長 ただいまの大野議員からの質問にお答えいたします。

請願第1号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願についての委員会での審議経過につきましてお答えいたします。先ほどの報告にもありましたが、現在、国において、年金等についての議論が進行中であります。この請願を実現するための財源の手当て、確保が多であることと思われることなどの意見がありました。また、年金をまじめに支払ってきた人との不公平感があるのではとの意見もありました。

委員会において採決の結果、不採択との決定となりましたことをご報告させていただきます。なお、請願第2号、請願第3号につきましても同様の意見であったことをあわせて報告させていただきます。

以上です。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ただいまの委員長の答弁でございますが、今回はこの第1号については今の説明で多少該当するように私も感じるようなところはあるのですが、この2号、3号については0.4%の年金引き下げをもとに戻す、これも確かに国の、これをもし実行するとするならば、そこに何らかの財政的な措置が必要であるということからすると、これもまあまあわからないわけではありません。しかし、第3号については、これはどうなのでしょう。いわゆる25年掛金を積んでしないと、その条件が満たされないというところが、なかなかそれをやっていたのでは、これからますます無年金者、こういう人たちが多くなるという現実の中で、これを10年に短くするということは、必ずしもそこに財政的なものが、今、即ここに負担かかるというふうには私は思わないわけですが、その辺に対しての議論というのは常任委員会の中では出なかったのでしょうか。

○立沢稔夫議長 小島幸典産業福祉常任委員長。

○小島幸典産業福祉常任委員長 お答えいたします。

請願第3号のことでの今の大野議員の質問なのですけれども、このことに関して、要するに年金を積んでいる人たちが、25年積んでいる人と、これからまた10年ということでのバランスを考えた場合、不公平ではないかと、そういうような意見がありましたので、不採択というように決定されたような経過があります。

以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

次に、請願第2号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願に対する委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 次に、請願第3号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願に対する委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 次に、請願第4号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第1号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願についての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第1号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。

請願第1号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○立沢稔夫議長 起立少数。

よって、請願第1号は不採択することに決定しました。

次に、請願第2号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願についての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第2号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。請願第2号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○立沢稔夫議長 起立少数。

よって、請願第2号は不採択することに決定しました。

次に、請願第3号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願についての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第3号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。請願第3号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○立沢稔夫議長 起立少数。

よって、請願第3号は不採択することに決定しました。

次に、請願第4号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第4号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、請願第4号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎日程第3 発議第4号 子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反

対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出について

○立沢稔夫議長 日程第3、発議第4号 子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出について議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 発議第4号について趣旨説明を申し上げます。

産業福祉常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして、意見書を提出するものであります。

子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、  
現行保育制度の拡充を求める意見書

国は、少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムの中間とりまとめについて」を決定した。今後必要な検討をふまえて、社会保障・税一体改革とともに、2013年度から新制度の施行をめざすとしている。

この「子ども・子育て新システム」は、直接契約、利用者補助、保育料の応益負担などを柱とするしくみであり、待機児童解消を名目に、多様な事業者の参入を図るとして事業者指定制度を導入し、保育の市場化、産業化を進めるものである。

現行保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱としており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきた。しかし、「子ども・子育て新システム」は、国の責任を市町村に委ねるだけでなく、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育実施責任を大幅に後退させるものである。子どもの福祉よりも経済効率が優先され、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねない。

子どもの貧困や子育て困難が広がるなかで都市部では保育所の待機児童が急増しており、過疎地では保育の場の確保が困難になっている。被災地の保育所の復旧・整備も遅々としてすすんでいない。いま必要なことは、新システムの導入ではなく、国と自治体の責任で保育・子育て支援施策を拡充し、十分な財源を確保することなど、すべての子どもに質の高い保育と支援を保障するための公的保育制度の拡充である。

よって国及び国会におかれては、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえたうえで、国と地方自治体の責任のもとに保育制度の拡充を図られるよう、以下の事項について強く要望する。

- 1 国及び市町村の公的保育責任を後退させる「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革ではなく、すべての子どもの健やかな育ちを保障するために、児童福祉法第2条、第24条に

基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。

- 2 市町村の保育実施責任をなくし、直接契約、直接補助、応益負担を原則とする「子ども・子育て新システム」は撤回すること。
- 3 国の責任において緊急に認可保育所の整備を行い待機児童の解消を図ること。地方自治体が待機児童解消に向けた取り組みができるよう、国が必要な支援と財源措置を行うこと。
- 4 保育所・幼稚園・学童保育及び子育て支援関連予算を大幅に増やし、子育てにかかわる経済的負担の軽減を図ること。
- 5 保育の質の低下につながる保育所の国の基準の引き下げは行わず、国の責任において維持、改善すること。
- 6 幼保一体化など保育・幼児教育の制度設計に当たっては、地方自治体、保育・幼児教育関係団体、保護者等から十分な意見聴取を行い、慎重な検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願い申し上げます。

以上、報告します。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第4号 子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議員派遣の件について

○立沢稔夫議長 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第119条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

◎日程第5 閉会中の継続調査報告について

○立沢稔夫議長 日程第5、閉会中の継続調査報告について議題とします。

最初に、総務教育常任委員長から視察調査の報告を願います。

田部井健二総務教育常任委員長。

〔田部井健二総務教育常任委員長登壇〕

○田部井健二総務教育常任委員長 総務教育常任委員会の視察調査報告を行います。視察の期日及び場所、目的、参加者、また詳細につきましては、委員会視察調査報告資料として配付をさせていただきますので、ご一読をお願いをいたします。

東日本大震災被災地の現状ということで、10月20日、仙台市の宮城野区蒲生地区へ視察に出向きました。現地を見て、まず300軒以上あったであろうと思われる住宅街は、すべて基礎だけが残る悲惨な状況でございました。近くにあった大きいアカマツ防潮堤、すべて壊され、流されて、瓦れきの山となってございました。たまたま偶然、視察の途中で現地の住民の方にお目にかかり、貴重な体験のお話を聞くことができました。

当日、自宅におられて、大津波に襲われて、命からがら近くの学校に避難をしたと、臨場感あふれる本当に生の声が聞けて、貴重なお話を伺うことができました。一日も早いその蒲生地区の復興がなされるようにと祈るばかりでございます。

続きまして、次の21日、翌日は山形県の防災学習館を訪れまして、大変貴重な体験学習をさせていただきました。思いますに災害というのは、まず避けて通れない、いつ、どこで、何が起こるかわかりません。災害を避けることはできなくても、被害を最小限度に抑える努力は日々必要かなと、防災に対する認識、意識、日々常に頭に入れて、いかにしたら災害から被害を小さくできるか、最小限に食いとめる、そういうことを町民議会一緒になって考えていかななくてはならないのかなと、今回の視察に当たりまして強く思うところでございます。

最後になりますけれども、この視察調査に当たりまして、所管の課長さんすべて参加をしていただきました。また、日程調整につきまして、議会事務局の職員の方には、改めまして感謝を申し上げます。報告にかえる次第でございます。

○立沢稔夫議長 次に、産業福祉常任委員長から視察調査の報告を願います。

小島幸典産業福祉常任委員長。

〔小島幸典産業福祉常任委員長登壇〕

○小島幸典産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会の視察調査報告をいたします。

視察期日及び場所、目的、参加者は別紙記載のとおりです。

次に、視察の概要を申し上げます。丸子農産物直売加工センター「あさつゆ」は、今から20年ほど前、旧丸子町のキュウリ農家4軒から成る無人直売所が始まりでしたが、やがて有人の直売所となり、多くの農家を巻き込みながら大規模な直売所へ取り組みとして発展してきました。

平成12年に町内3カ所の小規模農産物直売所が連携し、連絡協議会が設置され、町は平成15年4月、地域活性化事業として農産物直売加工施設建設事業に着手し、平成16年5月に敷地面積416平方メートル、鉄筋平家建てで、建設面積638平方メートルの農産物直売加工センターが竣工されました。その後、平成21年度に増改築を行い、総事業費は約1億9,000万円になったそうです。

平成15年8月に農産物直売加工センター運営組合を設立し、愛称を一般公募した結果、「あさつゆ」と決定しました。平成16年3月から21年3月までの5年間、運営組合を指定管理者に指定し、その後、平成21年4月から平成24年3月まで3年間、指定期間を更新しています。

地域農家の拠点である「あさつゆ」では、新鮮な農産物に農家が自分で値段をつけ、9時ごろセンターに持ち込みます。「あさつゆ」の取り組みは、移動直売所、農産物加工品メニューの開発推進、安全安心栽培講習会、学校給食との連携、食農教育、観光業の連携等多方面にわたっています。

地産地消の取り組みとして、上田市総合計画前期基本計画の中で、①地域内で生産された農産物の地域内における消費を促進しています。②として、小中学生が農産物の収穫等農作業を体験できる収穫体験農園をふやし、農業や農産物に対する理解や食農教育の推進を図り、③として農業生産における食料生産自給率の向上を図るとうたわれています。

平成20年7月には、生産者と消費者の信頼関係を構築することにより、食と農を結びつけて、地元農産物の消費と利用を促進し、農業振興と市民の健康で豊かな食生活の実現を図るため、地産地消協議会が設置されました。事業実施に当たっては、推進会議のほか、学校給食部会・農産物直売所部会・米消費拡大部会・農産物販売促進部会・畜産水産部会を設け、それぞれの分野で調査・研究並びに事業を実施しております。

「あさつゆ」は当町の「あいあいセンター」と比べて、建物の規模は2.6倍、その他立地条件等にも恵まれ、組合員が常に消費者目線で取り組んでいるとうかがえます。また、1日6回、売り上げ状況を生産者の携帯電話やパソコンにメールでデータ配信できるシステムを導入し、生産者の生産物の向上と競争意欲をあおっています。

地産地消の取り組みとして、地産地消推進協議会については当町と同様です。学校給食への町内産米の導入が一定の成果を見た現在、学校給食への野菜等のさらなる導入や地産地消店の拡大及び農産物のブランド化を推進することが必要ではないかと思いました。

続きまして、エコーンファミリー工賃アップの取り組みについて報告いたします。エコーンファミリーは、川中島の戦いで有名な長野市川中島での静かな住宅地にあり、平成23年4月1日現在、

74名の利用者が就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護で通う多機能型事業所です。「ともに生き、ともに暮らす」を合い言葉として、障害者も地域の中で当たり前の生活を営むことを応援し、「いきるしあわせ」「はたらくよろこび」「ちいきといっしょに」をモットーに、パン製造販売、豆腐製造販売、花卉栽培販売、炭・炭加工品製造販売、これは炭の石けんをつくっています。多岐にわたる事業を行っています。これらの平成20年度の年間売り上げ実績は、パン事業などで年間3,767万円となっています。

エコーンファミリーが大事にしている考え方は、利用者の障害程度やサービス種別にかかわらず、仕事の対価として利用者がふえて、平均工賃が下がるようなことがあってはいけません。利用者がふえても、目標工賃を実現すると、そういう2点で生活介護の利用者を含めた全員が自分らしさを生かして働くことを目指し、工賃は平成19年度で1万9,000円（55人）となっています。平成20年度は2万4,000円（60人）、平成21年度は3万円（71人）であります。平成23年度には、全員の平均工賃が5万円を目指しているということで努力しています。

工賃アップに欠かせないことは、販売先の開拓や、販売に行く回数をふやし、売り上げを伸ばすことです。エコーンファミリーは、何度も買っていただける「必要とされるもの・おいしいもの」といった常に売れる商品づくりを追求しているからこそ右肩上がりの販売伸長を実現しているとのこと。

ここまで高い目標を達成し続けてきた理由の一つに、部門それぞれが責任を持って主体的に工賃アップを目指し、職員ミーティングでは毎月各部門の売り上げ明細を一覧表にして情報を共有しています。担当する部門の売上高、前月比、昨年同月比の数値を確認することはもちろん、他部門の数値とも比較することが競争の原理となっています。仕事の成果を明確に把握することができます。

昨年の取り組み以上のことを実施していかなければ目標は達成できないと自然に意識して売り上げ目標や計画を立て、工賃アップにつなげています。積極的に外に出て、人脈を広げていくことが必要というように自然に周囲の人たちが協力してくれている状態が見えています。工賃アップができるということは、みんな努力しているということでもあります。

今回の視察のまとめとしては、①企業や専門家と連携し商品の品質を市場レベルまで高めている。②として、毎月各部門の数値管理を徹底し、目標達成状況を確認しています。改善プランも検証しています。③として、利用者全員が仕事の役割を担い、施設全体で働く喜びを実感しています。以上の3点が挙げられます。

邑楽町の地域活動センターでは、13名の方が通所しております。自動車部品組み立てや邑楽町社会福祉協議会デイサービスセンター配膳などの仕事を行っていますが、なかなか工賃が上がりません。今回の視察経験を生かし、少しでも工賃アップにつながるような取り組みを今後考えていく必要性を感じました。

次に、臥竜公園施設の概要について視察の報告をいたします。臥竜公園は須坂市にあり、公園内

の竜ヶ池周りにはソメイヨシノを中心とした20種265本、公園全体で約800本の桜が植樹されており、桜並木は「さくらの名所100選」に、臥竜山の美しい松は「日本の名松100選」に選ばれています。

公園の設計者は、東京都の明治公園や日比谷公園を設計した日本初の林学博士、本多清六、東京帝国大学農科大学教授で、昭和6年の築造です。当時は昭和初頭の世界恐慌で、この築造は皮肉にも製糸の町須坂の製糸工場で働いた多くの人々の失業対策として行われたそうです。

研修当日は、須坂市臥竜公園管理事務所長から公園の成り立ち等の説明を受けました。公園の全体面積は29.7ヘクタールで、臥竜山14.7ヘクタールは興国寺の所有地で市が借地しており、桜の管理と樹勢回復の取り組みでは、ボランティア団体の活用と樹木医の指導委託など多くの公園管理に関するヒントをいただきました。惜しむらくは季節外れであったことが非常に残念でしたが、また桜の花が満開の時期に訪れたいと思います。

この公園には、動物園や水族館などの施設もあり、所長のご厚意により動物園についても見学させていただきました。この動物園には日本一有名だったカンガルー「ハッチ」がいましたが、平成21年11月に老衰のため永眠し、動物園ではこの功績に対し「名誉園長」の称号を授与しているとのことでした。以前は動物園の運営に関して縮小・廃止の危機があったそうですが、職員のアイデアと工夫でお金をかけないで来園者に親しまれる動物園づくりを進め、平成19年から20万人を超える入園者を記録しているそうです。

今回、役場庁舎道路北側の通称「北広場」に桜の植栽を予定していることから視察地としましたが、今後の整備計画の中では、同じように職員のアイデアと工夫を十分に発揮していただきたいと思います。

また、この視察に際しまして、各課長さん、また訪問したところの温かい接待には本当に心から感謝いたします。

なお、詳細については、視察調査報告書のとおりでございます。

以上、産業福祉常任委員会の視察報告といたします。どうもありがとうございます。

○立沢稔夫議長 委員会報告、両委員長さんには何年ぶりかの今回の視察調査ということで、大変ありがとうございました。

以上をもちまして委員会報告を終了いたします。

---

#### ◎日程第6 閉会中の継続調査について

○立沢稔夫議長 日程第6、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項の一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定をいたします。

---

◎町長のあいさつ

○立沢稔夫議長 以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 12月定例会閉会に当たり、一言御礼のあいさつを申し上げます。

去る12月22日から本日27日までの6日間にわたりご審議をいただきました。提案いたしました全議案について、すべて原案どおり可決をいただきましてありがとうございました。一般質問では、議員各位から今後の町づくりについて貴重なご意見、ご提案をいただきました。町づくりに役立たせていただきます。

本年は3.11東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故などかつて経験したことのない大災害となりました。このような状況の中、自然災害、気象災害も多く発生しております。防災対策の強化を図る必要があります。そして、安心安全な町づくり、あわせて町民福祉の向上を図るため、職員とともに住んでよかったと思われる町づくりに努力をしております。ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

年末となり何かとお忙しいことと思いますが、健康に留意され、輝かしい新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、御礼のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で平成23年第4回邑楽町議会定例会を閉会いたします。

今回、町長、教育長を初め課長各位には、それぞれ慎重審議の中でいろいろなご答弁をいただきまして本当にありがとうございました。非常に災害が多かったこととさせていただきます。来年はぜひ災害のない明るい年になりますよう皆様とお祈りを申し上げまして、閉会をさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔午後 2時50分 閉会〕